

発委第1号

令和4年3月23日

鹿追町議会議長 吉田 稔 様

提出者 議会運営委員会
委員長 上 嶋 和 志

ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議案
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵略を開始した。このことは、明らかに国連憲章、国際法違反であるとともに、世界平和そして国際秩序の根幹を揺るがす行為であり絶対に許されない。断固として抗議し非難するものである。

ロシアによる武力紛争は、何の解決にもならず人々の生活、生命が奪われ、破滅しかもたらさない。ロシアはウクライナに対するすべての武力行使、軍事行動を即時中止し、完全撤退を求めるものである。

日本政府は、国際社会と結束し、ウクライナへの人道的配慮、支援行動を行うと共に、ロシア及びそれに加勢する国に対し毅然たる態度で制裁措置の強化を求めるものである。

本町議会は平成7年6月29日、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い世界平和実現と核兵器廃絶に積極的に取り組むことを決議しているところであるが、今回のロシアによるウクライナ侵略を含め、如何なる国が、如何なる場面においても、核兵器の使用、核施設への攻撃など絶対に行ってはならないことであり、全世界が一体となって世界平和の実現に向け全力を挙げて取り組むよう強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月23日

北海道鹿追町議会